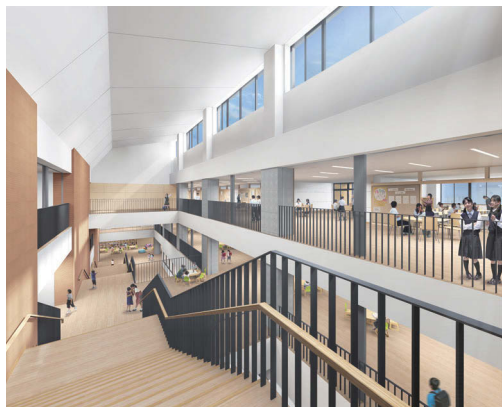


# 2022年 当別町のクローズアップ事業

## 義務教育学校「とうべつ学園」開校



2022年4月8日（金）  
とうべつ学園開校式・入学式



←校舎内部（イメージ）  
→とうべつ学園校章  
↓（左）校舎全景（イメージ）  
（右）工事の様子（建物外観）



## ロイズタウン駅 開業



2022年3月12日（土）  
新駅「ロイズタウン駅」が開業します  
同時に、町内の駅名も変わります  
・「石狩当別駅」から「当別駅」へ  
・「石狩太美駅」から「太美駅」へ



↑建物外観  
（イメージ）  
←工事の様子  
（建物正面）  
→工事の様子  
（ドローンで  
上空から撮影）



# 新築住宅購入支援金 1月からスタート！

町外からの移住による人口増加や町民の定住促進を図るため、令和4年1月1日以降に当別町に新築住宅を購入された方へ「新築住宅購入支援金」を交付します。

## 対象となる新築住宅

### 新築住宅の場合

- ・ 建築年月日が令和4年1月1日以降

### 建売住宅等の場合

- ・ 所有権移転登記が令和4年1月1日以降
- ・ 建築工事完了から3年以内
- ・ 過去に居住されたことがない建物

※中古住宅や建物の増改築は対象になりません

### 建物の条件

- ・ 玄関、台所、浴室、便所及び居室を有する
- ・ 自己の居住部分の面積が30㎡以上
- ・ 店舗等の併用住宅は住宅部分の面積が1/2以上

## 交付対象者

- ・ 新築住宅の所有者である個人
- ・ 新築住宅の住所に住民票がある方
- ・ 5年以上、新築住宅に居住する意思がある方
- ・ 申請者及び同一世帯の居住者に市町村税の未納が無いこと
- ・ 3親等以内の親族からの購入、相続又は贈与により取得していないこと
- ・ 公共事業等に伴う住宅移転補償、損害賠償を受けていないこと

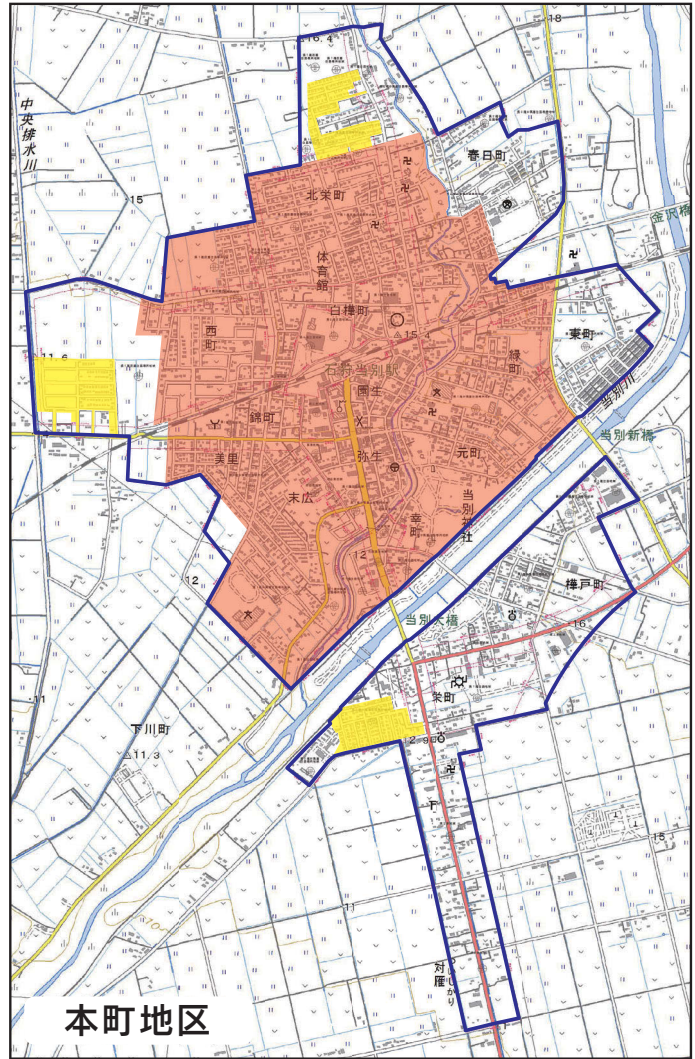
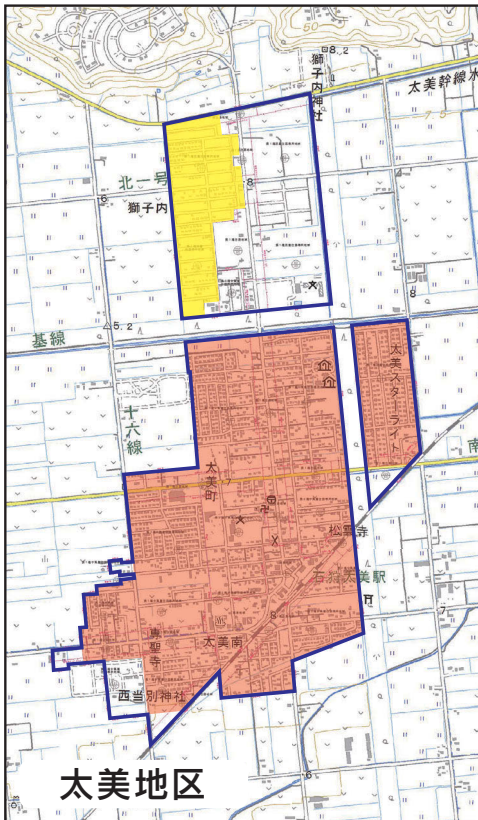
## 支援金額

基本額：建築区域	加算額：世帯状況		
	子育て世帯 70万円	複数世帯 30万円	単身世帯 15万円
居住誘導地域 30万円	100万円	60万円	45万円
用途地域：宅地造成区域 30万円	100万円	60万円	45万円
用途地域：宅地造成区域外 20万円	90万円	50万円	35万円
用途地域外 15万円	85万円	45万円	30万円

**子育て世帯** 申請時において、中学生以下の子どもを扶養し、かつ同居している世帯

**複数世帯** 子育て世帯を除く世帯人員が2名以上  
**単身世帯** 世帯人員が1名のみ

# 建築区域



# 申請方法

支援金の交付を申請する方は、住宅の所有権に関する登記が完了してから6カ月以内に、下記の書類を提出してください。申請を希望する方は、事前にご連絡ください。

- ① 新築住宅購入支援金交付申請書
  - ② 誓約書兼同意書
  - ③ 支援金請求書
  - ④ 住宅の検査済証の写し
  - ⑤ 住宅の登記事項証明書
  - ⑥ 住宅全体の平面図
  - ⑦ 世帯全員の住民証
  - ⑧ 納税証明書又は完納証明書
  - ⑨ 新築・取得したことを証明する書類
- ※①～③の書類は町ホームページからダウンロード可能です。

# 注意事項・問合せ先

下記に該当する場合、交付の取り直し又は支援金の返還を求める場合があります。

- ・虚偽又は不正行為により支援金の交付を受けたとき。
  - ・支援金の交付要件を満たさなくなったとき。
- ※ただし町長がやむを得ないと認めた場合はこの限りではありません。

支援金が50万円を超えると所得税上の課税所得（一時所得）となり、確定申告が必要となる場合がありますので、ご注意ください。

## ■提出・問合せ先

セールス戦略課ふるさとプロモーション係  
(☎ 23 - 3042)

支援金の詳細は右記QRコードの町ホームページでご確認ください。

